



大田口小学校ホームページ等運営規準

平成16年10月6日確認

◆ 開設の趣旨

大田口小学校のホームページ開設から、8年余りが経過しました。本校では、情勢が情報化社会へと向かう中で、開かれた学校づくりの一環としてホームページの活用も進めてきました。

そして、学校の教育活動を中心としながら、できるだけリアルタイムに子どもたちの様子を発信し、学校教育に対する理解と協力を得ることを主な目的としてきました。

むろん、当初の趣旨は引き継がれてきていますが、学校を開くこととプライバシーの尊重との相背理する面にも、人権尊重の立場から最大の留意をしていかなければならないのが、今日的な課題の一つでもあります。

そこで、今後は特に以下のような運営に留意しながら、ホームページを公開していきたいと考えています。ご協力をよろしくお願い致します。

◆ 運営について

- 1 学校の教育活動に関わる内容を基本とする。
- 2 児童や職員の画像を掲載する場合は、サイズを縮小すると同時に、個人の特定ができないように努力する。
- 3 児童及び職員の住所・氏名・電話番号等は掲載しない。
- 4 原則として、個人のフルネームは掲載しない。(3・4とも公開されているものを除く)
- 5 歴史的事実、本人・保護者の了承を得たものについては、配慮をして掲載することもあり得る。
- 5 本ホームページの画像及び著作に関する一切は、大田口小学校が有するものとする。
- 6 運営は、高知県教育委員会の「高知県教育情報通信ネットワークシステム管理要綱等について」の **ホームページ公開に関するガイドライン** (2002.9.13) に準じるものとする。

<http://www.kochinet.ed.jp/kanriyoko/4homepage.PDF>

◆ 職員のインターネット使用について(メールも含む)

- 1 校内の機器によるホームページの閲覧、メールの使用等は自己の職務上の必要及び教材研究あるいは児童の教育に関連する範囲であること。
- 2 有料サイトへの接続は一切禁止する。
- 3 コンピューターにソフト類をインストールときは、校長の許可を要する。
- 4 指導者は、不要ファイルの削除や定期的なデフラグ等に心がけ、環境整備にも留意する。

◆ 児童の利用について

- 1 児童の利用に当たっても、職員の規準による。
- 2 調べ学習等教育目的で、かつ適切な指導及び管理下でのみ、児童は校内のインターネットを利用することができる。